

令和2年12月15日

保護者 殿

県立長井工業高等学校
校長 高橋祐一

新型コロナウイルスへの感染防止対策について（連絡）

先週金曜日（12月11日）、本県における新型コロナウイルス感染症に係る対応の目安である〔注意・警戒レベル〕がレベル4に引き上げになりました。これを受け、県から改めて注意を呼びかける通知が高校にも来たところであります。

つきましては、学校でも引き続き感染防止対策に努めてまいります。ご家庭におきましても下記の点についてご理解、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 基本的な感染防止対策の徹底

マスクの着用、身体的な距離の確保、こまめな手洗いや手指消毒、適切な換気を徹底すること。

2 健康観察の徹底

（1）登校前の症状の有無の確認や体温測定を引き続き行うとともに、発熱（37.5℃以上）や風邪症状のある生徒は登校を控えること。

（2）同居の家族に発熱、咳等の風邪症状が見られる場合にも生徒の登校を控えること。

※（1）（2）いずれの場合も欠席ではなく「出席停止扱い」とすることができます。

3 各種活動について

県内、県外との交流及び宿泊を伴う活動は原則実施しないこととされています。このため、学校同士で取り決めて行う練習試合については取り止めとします。

ただし、部活動そのものを一律に停止するものではなく、また、大会やコンクール等への参加については学校として主催団体とともに感染防止対策をとることとされておりますので、大会等への参加についても一律に停止するものではありません。

4 上記2、3に関しては年内を目途と考えており、1月以降の対応について変更がある場合には別途ご連絡します。